

		個別の課題	検討（対応）状況	
1 障害者の就労について (主担当：障害福祉課)	就労サービスと相談支援の連携について	・相談支援との連携が不十分となっている（ヘルパー支援（生活支援）等は密）。	現状	相談支援事業所によっては連携が取れない事業所がある。
			提案・関連情報	市内相談支援事業所を大きく3グループに分け、近況確認などを行う。
			取組実績	相談支援事業所向けスキルアップ研修会を令和2年3月4日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。
			今後の取組について	就労継続支援事業所に対し、情報交換などを含めた支援者向けの研修会を実施するとともに、相談支援事業所向けスキルアップ研修会を開催し、プラン連携の重要性や利用者のスキルアップに向けた支援方法について、再認識できるよう働きかける。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEBや書面等での研修会の開催を検討していく。
2 精神科病院からの地域移行 (主担当：ふなき)	施設・地域の受け入れについて	・地域の障害者に対する理解が進んでいない。	現状	地域での精神障害者への偏見が強い。自宅へ退院する場合、近隣住民が過去に本人の言動や行動に対し怖い思いをして恐怖を感じ、退院したらまた同じ状況になるのではないかと危惧されるケースがある。
			提案・関連情報	地域住民と当事者の交流の機会を作り、精神障害の正しい理解を求めていく。近隣住民に対して本人の支援体制についての説明を行い理解を得られるよう働きかける。宇部市ケア協議会精神部会にて当事者と地域住民と一緒に障害福祉サービス事業所の見学等を行うイベントを行っている。
			取組実績	障害をテーマとした講師リストへの登録等行い障害への啓発活動を行う予定であったが、新型コロナの発生によりイベントや会議が中止となっているため具体的な取り組みが行えていない。また、精神科病院への訪問も病院へ不急の訪問ができなかったため行うことができていない。
			今後の取組について	地域への精神障害への普及啓発、宇部市障害者ケア協議会精神障害部会事務局としての活動、精神科病院へ訪問しての現状の確認など行っていく。
3 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行 (主担当：神原苑)	介護保険の制度理解について	支援者のお互いの制度の理解が不十分。	現状	・障害者総合支援法の相談支援専門員と介護保険法の介護支援専門員とが個別ケースの引継ぎを通じて関わる際に、お互いの制度の周知が不十分の為、スムーズな連携が難しい状況。 ・相談支援専門員と介護支援専門員での合同の研修や学習会の機会が不足し、顔を合わせる機会が少ない（コロナ禍の影響にて今年度の合同ブロック会議も開催が難しい）
			提案・関連情報	①個別ケースを通じ、8050問題、ダブルケア問題など世帯内での複合課題の解決に向け、各支援機関と連携しつつ、お互いの役割や制度について周知を図る。 ②各ブロック会議や事業所訪問を活用しつつ、地域包括や居宅介護支援事業所向けに障害制度説明、相談支援専門員向けに介護保険制度説明の機会を設ける。
			取組実績	①地域包括支援センターからの相談の中に、障害の子と高齢となり介護が必要となった親の世帯内での複合課題が含まれる。生活の状況把握、親が施設入所・入院等になった際の対応（親以外の家族のキーパーソンとの対応協議、障害サービスの説明や利用支援等）を行ないつつ、対応を図っている。 ②コロナ禍にて集団での会議の開催、事業所訪問が難しい状況であった為、電話・FAXを用いた情報提供での連携を行なった。
			今後の取組について	・障害を含めた世帯内での複合課題についての相談が、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所より挙がってきている。介護保険制度と障害サービス、成年後見制度等の公的サービスや配食事業・ボランティア事業・地区民生委員の見守り等、幅広い支援体制を長期的な視点に立った課題に応じ利用を勧めていく事により、課題の解決及び関係機関同志の連携の強化に繋げていく。
4 親亡き後の課題 (主担当：社会福祉協議会)	地域生活について	本人の金銭管理能力がないなど本人の生活能力が不足している。	現状	既に成年後見人等による支援を受けている障害者以外で介護者が自宅で障害のある子どもを両親等だけで看ている場合、両親等が健常者である場合は、その必要性を感じていないこともあり、支援機関も関わっていない。両親等が高齢となり、障害のある子どもを看れなくなり相談がある。
			提案・関連情報	制度の周知と利用しやすい体制づくり。 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度、一口後見人プロジェクト、成年後見センターの活用
			取組実績	昨年度受託した「宇部市成年後見制度利用促進体制整備推進事業」での検討会を経て、本年度、宇部市に「成年後見センター」が設置された。一口後見人プロジェクトの活動にて、高校生の協力による街頭募金時に、成年後見制度について呼び掛けを実施した。（1月26日、2月9日の2回、それぞれ2会場。） 説明会や、一口後見人プロジェクトの活動において、周知活動を行う予定であったが、3月から新型コロナウイルスの影響で活動できていない。
			今後の取組について	成年後見制度でないと支援できない方は、しっかり成年後見制度につながるよう支援する。地域福祉権利擁護事業での支援対象のあり方も検証する。 成年後見制度の周知啓発のために、説明会の計画をすすめていく。